



二次元コード

◇編集発行 前橋市芳賀公民館(前橋市鳥取町817番地) 電話 269-6724 図書館芳賀分館 電話 269-9308  
◇前橋市HP <http://www.city.maebashi.gunma.jp/> →施設・組織→芳賀(市民サ・公民館)

## 令和2年春の青少年健全育成運動

- ◆実施期間 3月15日(日)～4月30日(木)
- ◆推進目標 県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう
- ◆「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう



- ◆スマートフォン・パソコン等からサイトに接続して犯罪被害に遭う子どもたちが増えています。子どもたちが、被害に遭わないよう、「おぜのかみさま」を活用して、地域と家庭でインターネットの安全・安心な利用について考えましょう。

## 地域寺子屋事業～中学生への学習支援～

### 地域サポーターを募集します！

市教育委員会では、家庭や学校と連携しながら地域で子どもを育てる「地域寺子屋事業」を実施します。

指導者と共に中学生のサポートをしていただける地域のボランティアを募集します。

- ◆対象 中学1～3年生(芳賀中学校の生徒)
- ◆会場 芳賀公民館
- ◆開催日 毎週月・木曜日の午後5時～8時(長期休業日及び休日は休止)
- ◆業務内容 指導者の補助を行い、学習の様子を見守ります。(学習時間3時間のうち、1時間半～2時間程度の支援でも結構です。)
- ◆問合せ先 学校教育課教育企画係 電話 898-5865

## 国保・後期高齢者医療に加入の皆様

### ●定期的に健診を受けましょう！

毎年忘れずに健診を受診し、ご自身の健康状態を確認しましょう。年度当初に発送する受診シールで無料にて受診できます。かかりつけ医などでお早めに受診してください。

### ●人間ドック健診費の一部を助成します。

- ◆受付場所 保健センター、各支所(大胡・宮城・粕川・富士見)

### ◆受付期間(各施設で申請する場合)

第1次：4月5日(日)～8日(水)

※5日(日)は保健センターのみとなります。

第2次：6月3日(水)～12月28日(月)

- ◆詳細は「広報まえばし」3月15日号をご覧ください。

- ◆問合せ先 国民健康保険課 電話 220-5715



## 住宅用火災警報器の寿命は10年が目安です

- ◆住宅用火災警報器(以下、警報器)は、火災をいち早く察知するため、とても有用ですが、故障や電池切れ等により正常に作動していない場合もあります。いざというときに備え、警報器を定期的に点検することが大切です。

- ◆本体に記載されている製造年等を確認し、寿命を経過したものは交換しましょう。

- ◆高所の警報器を点検・交換する際は、転倒・転落に十分注意しましょう。不安な場合は無理をせず、周囲の人などに依頼することも検討しましょう。

- ◆警報器の点検方法や、鳴ってしまったときの止め方等については、取扱説明書やメーカーのホームページ等で確認しておきましょう。

独立行政法人国民生活センター

## 人権標語(みんなの人権を考えよう)

だれにでも いいところあるよ 見つけよう  
小坂子町 都丸 丈

いじめから うまれるものは 何もない  
小坂子町 中島 知也